

令和6年5月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.143

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○鹿児山団地

昭和61年棟 3DK 1戸 月額使用料 16,700円～24,900円

○霧島団地

平成14年棟 2DK 1戸 月額使用料 20,500円～30,600円

○下村移団地

昭和52年棟 3K 1戸 月額使用料 10,300円～15,300円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月15日（水）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準（158,000円）以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ 抽選日時：令和6年5月16日（木）午前10時

○ 抽選場所：高原町役場1階WEB会議室（庁舎玄関横）

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織（区・班）に加入してください。

○ 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。

○ 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。

○ その他、御不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：上野 早百合（うえの さゆり） ☎0984-42-4960

第1回 高原町制施行90周年SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会の開催について

高原町では、健幸なまちづくりを目指し、SWC（スマートウェルネスシティ）推進事業に取り組んでいます。その一環として、第1回高原町制施行90周年SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会を下記のとおり実施します。

グラウンド・ゴルフは、幼児から高齢者に至るまで誰もが気軽に取り組めるスポーツであり、介護予防及び健康（心と体）維持を目的として実施するものです。

年間3回程度（5月、11月、1月）を予定しており、いつでも参加可能です。

特に初心者の方は大歓迎です。たくさんの参加者をお持ちしております。

記

- 1 日 時 **令和6年5月24日（金）**
【受付】午前8時00分～
【開会式】午前8時30分～ 【開始】午前9時00分～
- 2 場 所 高原町総合運動公園多目的芝広場
- 3 対 象 者 町内在住者
- 4 参 加 費 無料
- 5 主 催 高原町
- 6 主 管 高原町グラウンド・ゴルフ協会
- 7 申込期限 **令和6年5月15日（水）**
- 8 申込内容 4名～6名のチームを基本とします。3名のチーム編成も可能です。ただし、混成チームとなる場合がございますので、御了承ください。
- 9 申込方法 「チーム名」および選手の「氏名・住所・年齢・性別・電話番号」を以下の方法で教育総務課社会教育係までお知らせください。
 - ①FAX申込（0984-42-3969）
 - ②メール申込（kyousou@town.takaharu.lg.jp）
 - ③直接申込（高原町中央公民館にて申込記入）※FAX及びメールでの申込みの場合は、ホームページに申込用紙を添付してありますので御活用ください。また、任意様式でも構いませんが、必ず「健幸グラウンド・ゴルフ大会の申込」と分かるように表題を御記入ください。第2回目以降の大会も随時お知らせいたします。

※ 熱中症対策として、各自水筒を御持参の上、こまめに水分を取られるようお願いいたします。

※ 個人（1名）での申込みも可能ですので、下記まで御連絡ください。

問 | 教育総務課 担当：留山 貴裕（とめやま たかひろ） ☎0984-42-1484

第18回 どてかぼちゃコンテスト苗配布(町内外参加料無料)

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 申込締切 **令和6年5月30日(木)**
- 2 申込方法 **高原町観光協会へ電話連絡又は下記QRコードより申込み**
- 3 配布日 令和6年6月3日(月)～5日(水)
- 4 配布場所 JR 高原駅構内

5 配布するポット(苗) **4種類**

- ・アトランティック・ジャイアント(観賞用)
- ・ふくえびす(食用) ・コリンキー(食用) ・バターナッツ(食用)

6 かぼちゃコンテストについて

- ・かぼちゃ搬入：令和6年9月19日(木)～21日(土)12時までに搬入。
- ・展示即売会：令和6年9月21日(土)～23日(月)9時～17時まで
※参加賞があります。
※入賞者には豪華副賞が用意されています。
※コンテスト会場・搬入場所については調整中です。

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上(むらかみ)
(電話) 0984-42-4560
(FAX) 0984-42-5655



申込用 QR コード



問 産業創生課 担当：有村 和俊(ありむら かずとし) ☎0984-42-2128

ミヤマキリシマツツジ登山会について

標記について下記のとおりお知らせします。

- 1 期 日 **令和6年5月25日(土) ※所要時間はコースごとに記載。**
- 2 申込方法 **高原町観光協会へ電話連絡又は下記QRコードより申込み**
(申込期限：令和6年5月20日まで)
- 3 参加料 1人 500円(保険料込み)
- 4 コース ①鹿の原コース ※時間：8時～14時(予定)
第5砂防ダム(登山口)→鹿の原→高千穂河原(休憩・昼食)
→登山口
②天孫降臨コース ※時間：8時～16時(予定)
第5砂防ダム(登山口)→高千穂峰山頂(休憩・昼食)
→高千穂河原→登山口
- 5 その他
 - ・参加される方は、**当日7時50分までに皇子原公園管理事務所前にて受付**
をお願いします(当日申し込み不可)。
 - ・弁当、飲料水、非常食などは各自ご準備ください。

・ ご不明な点等ありましたら下記へお問い合わせください。 申込用 QR コード

【申込・お問い合わせ先】

高原町観光協会 担当 村上 (むらかみ)

(電話) 0984-42-4560

(FAX) 0984-42-5655



問 産業創生課 担当：有村 和俊 (ありむら かずとし) ☎0984-42-2128

園芸関係補助事業について

高原町単独事業で園芸関係者の補助事業を下記のとおり実施しております。

○きばる高原町の園芸農家情熱的活力支援事業

事業名	補助対象経費	補助率	補助対象者
園芸作物基盤強化支援事業	園芸に関する機械導入費やハウス施設整備に係る経費 (部会等地域で取り組む場合に限り、生産向上を目的とする資材の導入も対象)	1 / 3 以内 (上限 750,000 円)	認定農業者、新規就農者、農業後継者、農業法人、営農集団及び任意団体 (JA の部会等)、今後経営改善計画の認定を受ける意思がある者
園芸用ハウス新設移設支援事業	園芸用ハウスの新設、移設に係る経費	1 / 3 以内 (上限 750,000 円)	畑かん受益地でのハウス新設又は、畑かん受益地へのハウス移設を行う園芸作物生産者
スマート農業技術導入促進事業	園芸に関するスマート農業機械の導入費、スマート農業施設の整備に係る経費	1 / 2 以内 (上限 750,000 円)	認定農業者、認定新規就農者、新規就農者、農業後継者、農業法人、営農集団及び任意団体 (JA の部会等)
施設園芸省エネルギー促進事業	①新たに2重・3重被覆を設置する際の整備に係る経費 ②ハウス内張り資材 (省エネルギー資材) の導入に係る経費 ③被覆資材の更新に係る経費	① 1 / 2 以内 ②③ 1 / 3 以内 (上限 450,000 円)	高原町内施設園芸農家

●受付 令和6年5月1日～7月31日 平日 8:30～17:00

●受付場所 高原町役場 農畜産振興課 農産園芸係

●必要書類 印鑑、見積書、カタログ、高原町税完納証明書

●注意事項 令和7年3月までに導入が見込まれるものに限ります。

4つのメニュー合わせて、1経営体当たり上限は750,000円となります。

新規就農者(就農1年目)については、4つのメニュー合わせて上限1,000,000円となります。

○高原町かんしょ生産体制強化事業

事業名	補助対象経費	補助率	補助対象者
高原町ウイルスフリーかんしょ苗生産体制構築事業	ウイルスフリーかんしょ苗の購入に係る経費	1/2以内	ウイルスフリーかんしょ苗の生産を行う農家、協議会、営農集団、法人、農業協同組合等
	ウイルスフリーかんしょ苗生産に係る資材経費		

各事業の詳細や御不明な点等ございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

問 農畜産振興課 担当：石山拓磨（いしやま たくま） ☎0984-42-5132

高原町メールサービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和 6 年 5 月 1 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和 6 年度高原町会計年度任用職員（本庁舎等）の再募集について

令和 6 年 5 月以降採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和 7 年 3 月 31 日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第 16 条）

(ア) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 採用職種、採用予定人数、業務内容、必要免許等、勤務条件等

採用職種	採用予定人数	業務内容	必要免許・経験等	勤務形態	報酬額
一般事務	若干名	パソコンによるデータ入力、書類整理、電話・窓口対応等事務	高校卒	原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で、勤務場所によって定められた時間 (1 日 6 時間勤務)	月額 128,980 円～
子育て支援センター員	1 名	子育て支援センター運営業務	高校卒 ※子育ての経験があればなお可	原則として月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間で、勤務場所によって定められた時間 (1 日 6 時間勤務)	月額 136,335 円～

○任用期間

任用期間は、原則として採用の日から令和 7 年 3 月 31 日の間となります。

任用後 1 ヶ月間は試用期間となります。

○手当等

- ・費用弁償（通勤手当）

通勤距離によって費用弁償（通勤手当）が支給されます。ただし通勤距離によっては支給されない場合があります。

- ・時間外手当

職種、勤務場所によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給されます。

- ・期末手当等

報酬及び任用期間等に応じて支給されます。

○休日

原則として週休日（土曜、日曜）及び国民の祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日が休日となります。

配属される部署によっては、土日祝日に勤務となる場合があります。

○休暇

年次有給休暇、夏季休暇、忌引休暇等があります。

○社会保険等

地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによりそれぞれ加入します。

2 選考方法

高原町役場において、面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

3 受験手続

(1) 申込用紙の交付場所 高原町役場2階 総務課 行政係
(高原町ホームページからもダウンロード可能です)

(2) 申込用紙の提出先
高原町役場総務課

(〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地)

所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

5月1日（水）～5月31日（金）8：30～17：15（土日祝日を除く。）

郵送の場合は5月31日（金）必着となります。

※受付期間終了までに採用者が決定した場合は、随時募集を締め切ります。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年度の間ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年以内ですが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

T E L 0984-42-2112（内211）E-mail soumu@town.takaharu.lg.jp



令和6年5月

回覧

自転車マナーアップ強化月間

実施要綱

1 目的

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を促進することにより、自転車利用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を図ります。

2 期間

令和6年5月1日(水) ~ 令和6年5月31日(金)

毎月10日は「県民交通安全の日(※)」です。

(※)地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日。

3 重点目標

- 自転車利用者の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 自転車利用時のヘルメット着用の推進
- 自転車の安全で適正な利用及び自転車保険加入の推進



4 推進方法

推進機関・団体は、相互に連携して、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項の周知徹底を図ります。また、多くの県民が月間の取組に参加できるよう、テレビ、新聞、SNS等を活用した広報啓発の推進に努めます。

具体的推進項目

利用者は…

- 自転車は車の仲間です。原則として車道の左側を通行しましょう。
- 自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認を徹底しましょう。
- 夜間はライトを点灯しましょう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進の禁止を徹底しましょう。
- 傘差し、スマートフォン等の使用はやめましょう。イヤホン等の使用は危険です。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。



家庭・地域・職場・学校では…

- 自転車利用時のヘルメット着用を推進しましょう。
- 自転車の点検整備を徹底しましょう。
- 家庭において、自転車の交通ルールやマナーについて必要な教育を行いましょう。



宮崎県交通安全対策推進本部

「ヘルメット着用」「自転車保険加入」で自分の身を守りましょう

■令和5年中の県内の自転車事故件数

自転車事故 418件(県内全ての交通事故の約1割を占める)

内訳 死者2名 負傷者407名 ※死傷者数は自転車乗車中に死傷した人数

■全ての世代で「ヘルメット着用」が努力義務になりました！

令和5年4月1日から全ての自転車利用者はヘルメット着用が努力義務となっています。ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の約1.9倍です。また、ヘルメット非着用で亡くなった人のうち、約6割が頭部を損傷しています(R元～R5年警察庁合計)。



SGマークなどの安全性を示すマークのついたものを使うよう努め、あごひもを確実に締めるなど、正しく着用しましょう。

■「自転車保険加入」は県条例で義務化されています！

過去には、兵庫県で、男子小学生が加害者となる事故に対し、9,521万円の高額賠償事例が発生しています。自転車保険には、自動車保険や火災保険等の特約、クレジットカードの付帯保険のほか、コンビニやネットで手軽に加入できるものもあります。万が一に備えて、自転車損害補償責任保険等に加入しましょう。

令和5年度交通安全 ポスターコンクール入賞作品



自転車安全利用五則

- ① **車道が原則、左側を通行**
歩道は例外、歩行者を優先
- ② **交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
- ③ **夜間はライトを点灯**
- ④ **飲酒運転は禁止**
- ⑤ **ヘルメットを着用**

宮崎県交通事故 相談所のご案内

県では、専門の相談員による無料の交通事故相談所を開設しています。(電話相談可)

場所 宮崎市橋通東2丁目10番1号

県庁1号館4階

☎ 0985-26-7039

相談日時

月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～午後3時30分

安全運転相談のご案内

県警では、各免許センターや警察署で、警察職員や看護師が、認知症や一定の病気のある方、運転に不安を感じている方、その家族等からの相談を受け付けています。(秘密は厳守します)

相談窓口 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前10時～午後5時 ※ 事前に電話を

- 宮崎運転免許センター ☎0985-24-9999(音声案内2番)
- 都城運転免許センター ☎0986-25-9999(直通)
- 延岡運転免許センター ☎0982-33-9999(直通)
- 安全運転相談ダイヤル #8080

⇒ 平日 午前8時30分～午後5時15分

● 表彰制度

赤十字活動資金のご協力に対して、次のとおり表彰制度を設けています。(※義援金は対象外)

支部長感謝状(個人・法人)	10万円以上に達した方
銀色有功章(個人・法人)	20万円以上に達した方
金色有功章(個人・法人)	50万円以上に達した方
日本赤十字社長感謝状(個人・法人)	金色有功章受章後、50万円以上に達した方



● 税制上の優遇措置

赤十字活動資金へのご寄付は確定申告することで、個人の所得税や企業の法人控除を受けられます。

個人	優遇区分	措置の内容等	法人	優遇区分	措置の内容等
	所得税(所得控除)	寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間総所得額から控除されます。		法人税	通常の寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額を損金に算入することができます。

※税控除についての詳細は、お近くの税務署、税務相談室や税理士にお問合せください。

● 県内各市町村における赤十字窓口一覧



電話番号	窓口ご担当	電話番号	窓口ご担当
宮崎市 0985-21-1885	宮崎市役所 福祉部 福祉総務課	北西諸地区 三股町 0986-52-1246	三股町社会福祉協議会
田野 0985-86-2017	宮崎市社会福祉協議会 田野支所	高原町 0984-42-2230	高原町社会福祉協議会
佐土原 0985-36-2020	宮崎市社会福祉協議会 佐土原支所	北西諸地区 国富町 0985-75-6267	宮崎県南部福祉こどもセンター
高岡 0985-82-4721	宮崎市社会福祉協議会 高岡支所	国富町 0985-77-3066	国富町社会福祉協議会
清武 0985-55-6207	宮崎市社会福祉協議会 清武支所	綾町 0985-26-1551	綾町社会福祉協議会
都城市 0986-23-0963	都城市役所 福祉部 福祉課	中部 0985-26-1551	宮崎県中央福祉こどもセンター
山之口 0986-57-3112	都城市山之口総合支所 地域生活課	高鍋町 0983-26-2028	高鍋町役場 福祉課
高城 0986-58-2312	都城市高城総合支所 地域生活課	新富町 0983-33-6382	新富町役場 福祉課
山田 0986-64-1114	都城市山田総合支所 地域生活課	西米良村 0983-36-1212	西米良村社会福祉協議会
高崎 0986-62-1112	都城市高崎総合支所 地域生活課	木城町 0983-32-2114	木城町社会福祉協議会
延岡市 0982-22-7016	延岡市役所 こども家庭課	川南町 0983-27-8007	川南町役場 福祉課
北方 0982-47-3601	延岡市北方総合支所 市民サービス課	川南町 0983-21-3802	川南町社会福祉協議会
北浦 0982-45-4228	延岡市北浦総合支所 市民サービス課	都農町 0983-25-0048	都農町社会福祉協議会
北川 0982-46-5012	延岡市北川総合支所 市民サービス課	児湯 0983-22-1404	宮崎県児湯福祉事務所
日南市 0987-23-1191	日南市社会福祉協議会	門川町 0982-63-1140	門川町役場 福祉課
北郷 0987-55-2161	日南市社会福祉協議会 北郷支所	諸塚村 0982-65-0375	諸塚村社会福祉協議会
南郷 0987-64-3270	日南市社会福祉協議会 南郷支所	椎葉村 0982-67-2275	椎葉村社会福祉協議会
小林市 0984-23-0111	小林市役所 健康福祉部 福祉課	美郷町 南郷 0982-59-0787	美郷町社会福祉協議会南郷事業所
須木 0984-48-3111	小林市須木庁舎 住民生活課	美郷町 西郷 0982-66-2477	美郷町社会福祉協議会本所
野尻 0984-44-1100	小林市野尻庁舎 住民生活課	美郷町 北郷 0982-62-6191	美郷町社会福祉協議会北郷事業所
日向市 0982-52-2111	日向市役所 健康福祉部 福祉課	東臼杵 0982-35-1700	宮崎県北部福祉こどもセンター
0987-72-1123	串間市福祉事務所	高千穂町 0982-72-3667	高千穂町社会福祉協議会
0987-72-6943	串間市社会福祉協議会	日之影町 0982-87-2680	日之影町社会福祉協議会
西都市 0983-32-1010	西都市福祉事務所 高齢者福祉係	五ヶ瀬町 0982-82-1520	五ヶ瀬町社会福祉協議会
えびの市 0984-35-2800	えびの市社会福祉協議会	西臼杵 0982-72-2193	宮崎県西臼杵支庁 福祉課

～赤十字でつなぐ、わたしの想い～

近年、「自分の財産や故人の遺産を社会の為に役立てて欲しい。」「財産管理の一環として寄付を通して社会貢献をしたい。」という、お申し出をいただいています。

日本赤十字社では、このような尊いおこころざしにお応えするため「遺贈」や「相続財産寄付」を承っています。

ご相談は、日本赤十字社宮崎県支部総務課まで！

九州の赤十字NO.1フォロワー数!!



Twitter (X)



Instagram



宮崎市別府町3番1号 | Tel:0985-22-4045 Fax:0985-22-4178 | miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp

赤十字は、動いている!

あなたと想いをひとつにして。

災害、紛争、貧困や感染症...
多くの人を苦しめる人道危機は、
世界中でますます深刻化しています。
幸せな生活を理不尽に奪われ、
傷つき苦しんでいる人々を救いたい。
あなたのその想いを担って、
赤十字は今日も明日も活動を続けます。
いかなる状況下でも、
人のいのちと健康と尊厳は、
守られなければならない。
365日とぎれることのない救護と支援は、
あなたと赤十字のアクションです。



TEAM SAVE365 一緒なら、救える。

日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。



わたしたちの**すべての活動は、皆様からのご寄付によって支えられています!!**



事業紹介

「あなたとともに赤十字」～頼りになる・頼りにされる宮崎県支部を目指して～

災害救護活動 被災地へ希望を。～日赤宮崎県支部の救護活動～



すべては被災者のために
 救護業務・救援物資の搬送・赤十字ボランティアによる炊き出しなど、県内外問わず災害で苦しむ方を救えるよう日々活動しています。
 能登半島地震においては、宮崎県支部からも医療救護班を派遣し、救護活動を行いました。



また、災害時でも温かいご飯が食べられる、ポリ袋レシピを掲載したオリジナルブックレット「防災飯」を作成するなど「食」を通じた防災啓発にも力を入れています。



(写真:被災地で活動を行う宮崎県支部の救護班員)

救急法等の講習

苦しみを「予防」するのも赤十字
 ケガの手当・心肺蘇生法等の普及を行う救急法はもちろん、日赤オンリーの幼児安全法・健康生活支援講習・水上安全法など、健康で安全に暮らすための知識と技術を普及しています。



幼児安全法



健康生活支援講習

講習会に関するお問合せは担当までお気軽にどうぞ。



災害への備え

県内各地に、災害時の生活に必要な救援物資を備蓄し、有事の際は被災者へ迅速にお届けします。

【備蓄内容】
 毛布・緊急セット・安眠セット・ブルーシート・タオルケット等



赤十字ボランティア



人道の担い手、赤十字の主体

約3000人のボランティアの方が、県内各地で様々な赤十字活動を行っています。

青少年赤十字の育成



繋ごう、優しさと思いやり

未来を担う子供たちが地域活動、防災教育などを実践することで、自ら「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。

赤十字活動資金への協力方法



赤十字活動資金へあたたかいご協力をお願いします



みなさまのご寄付でできること



お近くの窓口で

宮崎県支部または、お住まいの市町村・社会福祉協議会の赤十字窓口でご寄付を受け付けております。(各市町村における赤十字窓口は裏面をご覧ください。)



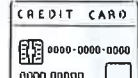
お近くの郵便局・銀行で

払込票に寄付金額、住所、氏名等を記載し、郵便局・銀行の窓口にてご寄付いただけます。払込票をご希望の方はご連絡ください。(担当：組織振興係)



金融機関の口座振替で

QRコードより申込書をダウンロードし、必要事項をご記載のうえご郵送ください。毎年・毎月からお選びいただけます。



クレジットカードで

QRコードからの登録により、クレジットカードでご寄付いただけます。毎年・毎月・今回のみからお選びいただけます。



2,000円 ⇒ 毛布1枚

避難所での生活に不可欠な毛布1人分を届けられます。



3,000円 ⇒ 安眠セット1人分

避難先での生活を支える、マット、枕、アイマスクなどをセットにした「安眠セット」1人分を届けられます。



5,000円 ⇒ 緊急セット4人分

災害発生直後から避難所生活に必要なものが収納された「緊急セット」1セットを届けられます。

高原町社会福祉協議会からのお知らせ

令和6年5月1日

お問い合わせ先：高原町社会福祉協議会 TEL:42-2230

「日本赤十字社活動資金増強月間における活動資金への御協力」について

日本赤十字社宮崎県支部高原町分区より、町民の皆さまへのお知らせです。

日本赤十字社の充実強化と効果的な救護活動体制強化のために、毎年、日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1か月間、『赤十字社活動資金増強月間』が展開されます。下記のとおり、資金増強月間に御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 増強運動月間 5月1日～5月31日
- 活動資金目標総額 1,500,000円
- 1世帯目標額 500円
- 納入先 高原町社会福祉協議会（ほほえみ館内）

※ 区長さんへ預けられる場合は、5月31日までに区長さん宅までお願いいたします。

※ 協力会員とは、1世帯あたり年額500円以上の活動資金を納めていただいた方で、全世帯の方々が対象となります。

※ 会員とは、赤十字社の趣旨や事業について賛同いただき、年額2,000円以上の活動資金を納めていただいた方をいいます。

★特別会員・有功章会員（銀色・金色）の募集について

特別会員への加入を希望される方は、高原町社会福祉協議会までお申し出ください。なお、特別会員になっていただきますと、特典として次の特別会員称号が交付されます。

◎特別会員 毎年2,000円以上の会費（社資）を継続して納入し2万円以上に達したとき、特別社員章（バッジ）が交付されます。

◎有功章会員（銀色・金色）

- ① 一時又は累計額が20万円以上に達したとき、章記、銀色有功章が交付されます。
- ② 一時又は累計額が50万円以上に達したとき、章記、金色有功章が交付されます。

自動車税・軽自動車税 は (種別割) (種別割)

納期内に納めましょう！

納付は便利な
キャッシュレスで！

早めがいつちやが
キャンペーン実施中！
納期内に納めた方は協賛店で
特典を受けられます！
※自動車税のみ対象



キャッシュレス納付の方法

スマホ決済アプリ

アプリから、納付書に印字された
eL-QRを読み取り

クレジットカード

地方税お支払サイトで
必要事項を入力



←詳細はこちら！
地方税お支払サイト

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

その他、金融機関や各自治体窓口などでも納付ができます！詳細は納税通知書を御覧ください。

納
期
限

5月31日(金)

自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)

(注意) 軽自動車税(種別割)の納期が異なる市町村があります。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

自動車税 (種別割) について

スマホ決済アプリで納付

スマホ決済アプリを利用して、お手持ちのスマートフォンから納付ができます

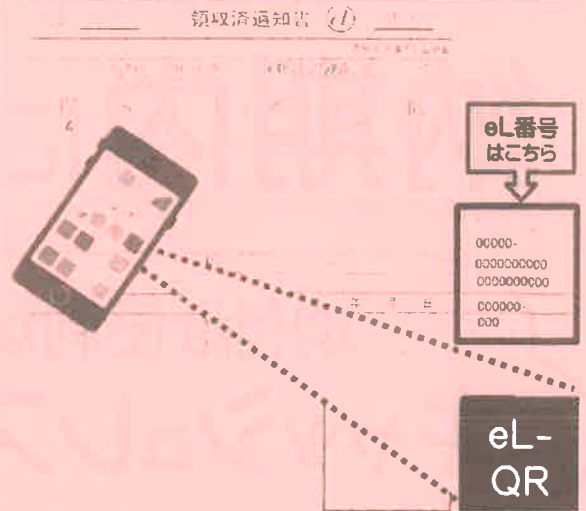
PayPay au PAY 楽天ペイ
d払い ファミペイ

など約20種類のアプリに対応！

※使えるアプリは「地方税お支払サイト」でご確認ください
※領収証は発行されません。 ※車検用納税証明書は送付されません。



アプリから、納付書のeL-QRを読み取ってお手続きしてください



クレジットカードで納付

地方税お支払サイトを利用して、お手持ちのPC、スマートフォン、タブレット等から納付ができます



←地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※税額のほかにシステム利用料がかかります。
※領収証は発行されません。 ※車検用納税証明書は送付されません。



地方税お支払サイトで、納付書のeL-QRを読むかeL番号を入力し、サイトの指示に従って必要事項を入力してください

その他、金融機関、県税・総務事務所、コンビニなどでも納付ができます！

宮崎県自動車税(種別割)「早めがいっちょがキャンペーン」を実施します！

期限内に納付した方は、領収書などを提示いただくと期間中に協賛店にて特典が受けられます。詳しくは右のQRコードをチェック！



軽自動車税 (種別割) について

軽自動車税(種別割)は市町村税です！

納める方

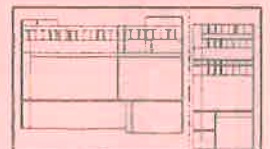
令和6年4月1日(賦課期日)現在で軽自動車等(軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車)を所有している方

納税先

軽自動車等の主たる定置場所在の市町村
※主たる定置場とは、原則、その軽自動車等が運行しないときに主として駐車する場所をいいます。

納付方法

市町村によって異なりますので、詳しくは納税通知書をご覧ください。



軽自動車税(種別割)に関してご不明な点がございましたら、お住まいの市町村までお問い合わせください



「健康長寿日本一」をめざして

基本的な方向性と取組

① 生活習慣の改善

- 栄養・食生活
- 身体活動・運動
- 休養・睡眠
- 飲酒
- 喫煙
- 歯・口腔の健康

県民一人ひとりの健康状態の改善

② 生活習慣病の発症予防・重症化予防

がん・循環器病・糖尿病・COPD
健診・検診 重症化予防 人材育成

③ 生活機能の維持・向上

ロコモ 骨粗鬆症 こころの健康

健康寿命の延伸
健康格差の縮小

④ 社会環境の質の向上 県民の健康を支える社会環境づくり

- 社会とのつながり
- 食環境づくり
- 運動しやすい環境
- 受動喫煙のない環境
- 健康経営の推進
- 情報発信

⑤ ライフコースアプローチ 胎児期から高齢期に至るまでの生涯を通じて継続した健康づくり

こども 女性 高齢者

✓ できることから始めよう

食事で...

- 野菜料理を1日プラス1品
- 食事は最初に野菜から（ベジファースト！）
- 油の多い揚げ物や炒め物は、グリル焼き、ホイル焼き、煮物、蒸し物に変える
- 味つけは薄味に「かける」より「表面ちょっとつけ」をこころがける、塩分の多い食品や料理は控えめに

運動で...

- 1日の中でプラス10分間（1,000歩）歩く時間をつくる
- オフィスでは、ゆっくり座って、ゆっくり立ってスクワット 階段も活用する
- 近くのスーパーやコンビニへは徒歩で
- 駐車場は遠いところに車を停めて歩く
- 週末は、掃除や草むしり、洗車などで体を動かす習慣を

宮崎県健康長寿サポートサイトではこのような情報を発信しています。

宮崎県健康長寿サポートサイト

- 栄養・食生活**
野菜を積極的に食べる活動「ベジ活」やおいしい工夫と心がけで行う「適塩」。そして、ベジ活レシピや応援店等を紹介しています。
- 身体活動・運動**
今の生活に1日プラス10分間を動かすことで、生活習慣病のリスクを減らし健康な身体づくりを目指しましょう。
- ロコモティブシンドローム**
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防して、介護の必要のない日々を目指しましょう。
- 歯と口の健康**
歯と口の健康は、全身の健康にも大きく関係しています。生涯自分の歯でおいく食べるためにも、健康な歯を保ちましょう。
- 健康経営**
従業員の健康を経営視点から考え、戦略的に実施することで組織の活性化、企業業績向上につなげることが期待できます。
- がん対策**
生涯のうち約2人に1人がかかると言われているがん。がんを知り、がん向ききい、がんに向けることのない社会を目指します。
- 感染症**
インフルエンザ、高齢性肺炎、エイズ、性感染症などの様々な感染症について、予防と対策をお知らせします。
- 特定健診**
毎年受けていますか？40歳～74歳が対象のメタボに該当した結果「特定健診」についての情報を紹介しています。
- たばこ**
紙巻のメタボや近所の煙草外など、健康を害している方をサポートする情報をお知らせします。
- 糖尿病**
日常生活は忙しい、普通に生活できているから大丈夫？意外と知らないうちに糖尿病の予兆や合併症、予防についてお知らせします。
- 認知症**
認知症の正しい理解と、認知症支援センターやかかりつけ薬局、認知症カフェなどの地域の情報をお知らせします。
- いきがづくり**
ねんりんピックや老人クラブ、シルバー人材センターなど、高齢者の活躍の場をご紹介します。
- 介護予防**
心身の機能の維持・改善を目指し、介護が必要な状態になることを未然に防ぐ各世代の取組をご紹介します。

宮崎県健康長寿サポートサイト

宮崎県健康長寿

宮崎県民の健康に役立つ情報満載のウェブサイトです。

<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/>

宮崎県健康増進課 公式Instagram (宮崎県健康 life)

栄養、運動、歯の健康、禁煙・受動喫煙対策 生活習慣病予防など、健康にまつわるさまざまな分野の話題を紹介しています。

問い合わせ

- | | | | |
|-----------------------|------------------|-----------------------------|------------------|
| 中央保健所/宮崎市霧島 1-1-2 | TEL 0985-28-2111 | 日向保健所/日向市北町 2-16 | TEL 0982-52-5101 |
| 日南保健所/日南市吾田西 1-5-10 | TEL 0987-23-3141 | 延岡保健所/延岡市大貫町 1-2840 | TEL 0982-33-5373 |
| 都城保健所/都城市上川東 3-14-3 | TEL 0986-23-4504 | 高千穂保健所/高千穂町大字三田井 1086-1 | TEL 0982-72-2168 |
| 小林保健所/小林市堤 3020-13 | TEL 0984-23-3118 | 宮崎県福祉保健部健康増進課/宮崎市橘通東 2-10-1 | TEL 0985-26-7078 |
| 高鍋保健所/高鍋町大字蚊口浦 5120-1 | TEL 0983-22-1330 | | |

健康みやざき 行動計画21(第3次)

概要版

R6.4 ~R18.3

「健康づくりのための生活習慣改善+環境づくり」

「健康みやざき行動計画21(第3次)」は、県民の健康づくりの基本指針となるもので、生活習慣病の発症予防・重症化予防や、健康を守るための社会環境づくりの推進を主な目的としています。栄養・食生活や身体活動・運動など17分野で具体的な数値目標を設定し具体的な取組を進めることで、健康で自立して生活できる期間である健康寿命を延ばし、健康長寿社会の実現を目指しています。



ベジ活・適塩・食バランス改善

野菜摂取量の増加、塩分適正摂取、主食・主菜・副菜が揃う食事を1日2回以上

めざせ 適正体重!

適正体重維持・改善

まずは、1日 プラス1,000歩

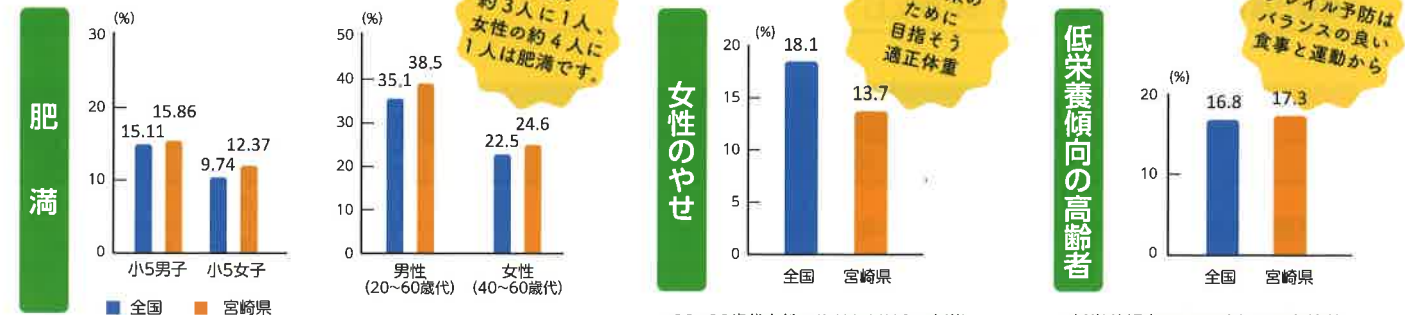
歩行数、身体活動の増加



現状と課題

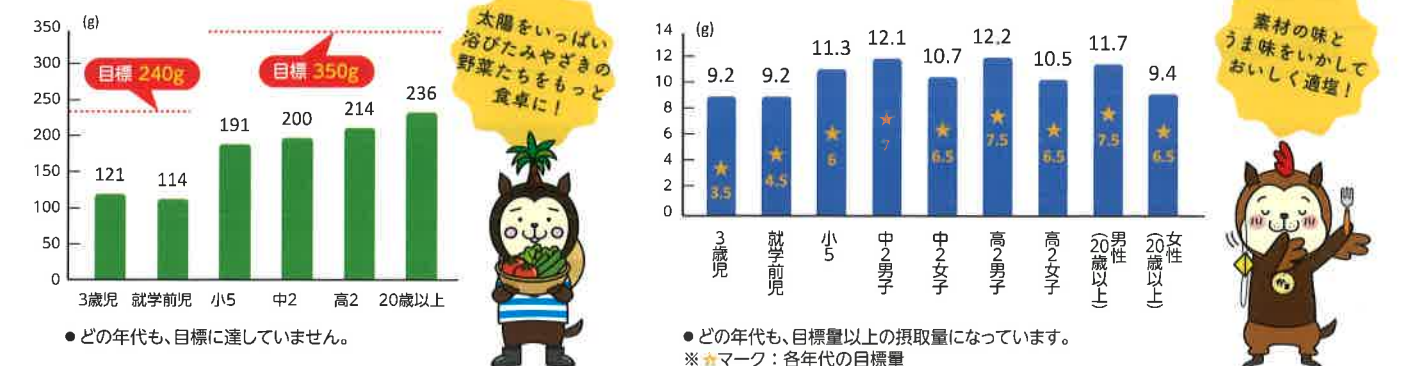
1 体格の状況

※BMI(ボディ・マス・インデックス)=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)



- 小学5年生:学校保健統計調査方式の肥満判定による肥満割合
- 20~60歳代男性、40~60歳代女性:BMI25以上の割合
- 小学5年生、大人ともに、全国平均よりも高くなっています。
- 20~30歳代女性のやせ(BMI18.5未満)の割合
- 20~30歳代女性のやせの割合は全国平均よりも低くなっています。
- 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の割合
- 低栄養傾向の高齢者の割合は、全国平均よりも高くなっています。

2 野菜の摂取状況



4 歩数の状況



もって体を動かそう！いつでもどこでも運動習慣

めざせ！健康長寿日本一！

どの年代でも、男女とも、全国平均を下回り、目標に達していません。

歩数は、特に20~60歳代は約10年間で約1,500歩減少しています。

出典：令和4年度宮崎県健康・栄養調査、令和元年国民健康・栄養調査、令和4年度学校保健統計調査

健康みやざき行動計画21(第3次)主な目標項目

栄養・食生活 ●野菜を1日プラス100g! ●大人も、こどもも、ベジ活・適塩・食バランス改善

目標項目	現状値	目標値
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	60.8%	70%
野菜摂取量の平均値	236g	350g
食塩摂取量の平均値	男女合計 10.5g	7g

身体活動・運動 ●もっと体を動かそう!いつでもどこでも運動習慣 ●まずは、1日プラス1,000歩!

目標項目	現状値	目標値
1日の歩数の平均値(20~64歳)	男性 6,240歩 女性 5,410歩	8,000歩

休養・睡眠 ●十分な睡眠と積極的休養で、疲労の回復を!

目標項目	現状値	目標値
睡眠で休養がとれている者の割合(20歳~59歳)	74.5%	79%
睡眠で休養がとれている者の割合(60歳以上)	82.7%	90%

飲酒 ●「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」を知ろう!周りに広めよう!

目標項目	現状値	目標値
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 20.1% 女性 12.5%	16% 5.2%
妊婦の飲酒率	0.6%	0%

喫煙 ●応援します!あなた自身の禁煙宣言

目標項目	現状値	目標値
喫煙率	男性 24.0% 女性 3.7%	20% 2.7%
妊婦の喫煙率	1.6%	0%

歯・口腔の健康 ●全身の健康は「歯と口の健康」が第一歩 ●未来に投資!年に一度は歯科健診!

目標項目	現状値	目標値
定期的に歯科健診に行っている者の割合	51.1%	65%
50歳以上における咀嚼良好者の割合(50~74歳)	77.5%	85%

がん ●がん検診で自分の体のメンテナンス

目標項目	現状値	目標値
がん検診受診者の割合	胃がん	60% (R11)
	肺がん	
	大腸がん	
	子宮頸がん	
	乳がん	
	男性	
女性		



循環器病 ●気付かないうちに始まる動脈硬化!受けよう!健康診断見直そう!生活習慣

目標項目	現状値	目標値
高血圧有病者の割合(40~74歳)	男性 50.4%	49.4%
	女性 38.7%	38.1%
特定健康診査の実施率	51.5%	70%
特定保健指導の実施率	26.5%	45%

糖尿病 ●予防は食事と運動から! ●治療を継続してコントロール良好に

目標項目	現状値	目標値
治療継続者の割合	70.3%	75%
HbA1c8.0%以上の者の割合(40~74歳)	1.3%	1%

COPD(慢性閉塞性肺疾患) ●正しい知識と適切な受診で早期発見につなげよう!

目標項目	現状値	目標値
COPD死亡率(人口10万当たり)	18.3	11

生活機能の維持・向上 ●足腰元気でロコモ予防!はじめようロコトレ ●こころの健康づくりでいきいき健康生活

目標項目	現状値	目標値
足腰に痛みのある高齢者数(人口千人当たり)(65歳以上)	264人	237人
骨粗鬆症検診受診率	6.9%	13%

社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上 ●つながり、助け合い、仲間と元気になるよう!

目標項目	現状値	目標値
過去5年間程度で、まちづくりや助け合いなどの活動(地域社会づくり)をした者の割合	58.9%	63.9%

自然に健康になれる環境づくり ●応援しよう!野菜たっぷり適塩生活 ●防ぎます!家族や周りの受動喫煙 ●探そう!整えよう!身近に運動できる場所

目標項目	現状値	目標値
宮崎県ベジ活応援店の店舗数	164	250
県民参加型のウォーキング等を伴うイベント実施数	88	110

誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備 ●健康づくりは暮らしの身近なところから! ●自分にあった方法で、健康づくりの情報をキャッチしよう!

目標項目	現状値	目標値
県内でスマート・ライフ・プロジェクトへ参画し活動している企業・団体数	46	90
健康経営優良法人認定数(中小規模法人部門)	85	135
管理栄養士・栄養士を配置している施設の割合(病院、介護老人保健施設、介護医療院を除く)	71.0%	75%

こども ●1日の始まりは朝ごはんから! ●運動習慣は身近な遊びや生活行動からコツコツと!

目標項目	現状値	目標値
肥満傾向にある児童の割合(小学5年生)	男性 15.86%	全国平均以下
	女性 12.37%	
1週間の総運動時間(体育授業を除く)が60分未満の児童の割合(小学5年生)	男性 9.6%	4.8%(R10)
	女性 14.1%	7.1%(R10)

高齢者 ●フレイル予防は、バランスの良い食事と運動から

目標項目	現状値	目標値
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合(65歳以上)	17.3%	13%

女性 ●今と未来のために!目指そう適正体重、見直そう飲酒と喫煙

目標項目	現状値	目標値
やせの者(BMI18.5未満)の割合(20~30歳代)	女性 13.7%	13%

令和6年5月1日

町民各位

高原町教育委員会

令和6年度高原町教育委員会の会計年度任用職員募集について

高原町教育委員会では、令和6年6月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（令和7年3月31日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方（地方公務員法第16条）

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 募集職種：ア 社会教育指導員（社会教育主事講習修了者・教職員免許保有者）

イ 〃 （ア以外の者）

(3) 応募資格：上記1（2）のア・イ共通事項

- ①普通運転免許証
- ②パソコン（ワード、エクセル等）の操作ができる方
- ア 次のいずれかの資格等を有する方
 - ①社会教育主事講習修了書
 - ②教員免許状
 - ③社会教育に関する学識経験等
- イ 次のどちらかの要件に合う方
 - ①公民館勤務経験者又は、生涯学習、社会教育に関する経験を有する方
 - ②公民館や生涯学習、社会教育の職務に興味及び熱意がある方

(4) 勤務場所：高原町中央公民館及び高原町内

(5) 業務内容：社会教育分野の指導、相談、助言、団体育成等に加え、生涯学習講座等の開設や講師連絡調整等

(6) 募集人数：上記1（2）のア若しくはイのどちらか1名

(7) 勤務形態：原則として月～金（土日祝日勤務の場合があります）
8：30～17：15（月15日）

(8) 報酬額：ア 月額159,000円
イ 月額130,857円

(9) 勤務条件等：

- 任用期間 原則として令和6年6月1日から令和7年3月31日までの間となります。なお、任用後1ヶ月間は試用期間です。
ただし、1月の勤務日数が15日に満たない場合は、勤務日数が15日に達するまでが試用期間となります。
- 手当・休日・休暇
高原町条例規則により付与します。
- 社会保険等
地方公務員等共済組合法・厚生年金保険法・雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。ただし、勤務日数や勤務時間によっては加入の対象にならない場合があります。

2 試験日及び試験会場

- (1) 試験日 令和6年5月25日(土)
- (2) 試験会場 高原町中央公民館

3 試験内容

- (1) 試験項目 面接試験(業務の適正を考慮した選考を行います。)

4 受験手続

- (1) 申込用紙の交付場所
高原町中央公民館 1階 高原町教育委員会 教育総務課
- (2) 申込み時の注意事項
免許等が必要な職種の受験申込みは、免許の写しを受験申込書に添付してください。
受験申込みは、裏面の職種の中から一つだけ選択してください。
(学校教育係募集職種以外については、併願はできません。)
- (3) 申込用紙の提出先
高原町教育委員会 教育総務課
(〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓392番地)
所定の申込用紙に必要事項を記入し、最近3か月以内に撮影した写真を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。
※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。
なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。
- (4) 受付期間
申込用紙提出〆切 令和6年5月17日(金)
※期限厳守をお願いします。

5 合格から採用まで

合格発表は合格者に郵送で通知します。合否結果については、電話による問い合わせにはお答えできません。

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年度の間ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算の成立、勤務状況等により次年度以降も再度任用する場合があります。

6 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を行うことがあります。申込用紙には連絡のつく連絡先を必ず記入するようにしてください。

7 問い合わせ先

高原町教育委員会 教育総務課

住 所 〒889-4412 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓392番地

T E L 0984-42-1484 (内 415/417)

E-mail:kyousou@town.takaharu.lg.jp

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和6年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園)の再募集について

令和6年4月以降採用の会計年度任用職員を下記のとおり募集します。
会計年度任用職員とは、一会計年度(令和7年3月31日まで)を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第16条)

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 高原町臨時職員、非常勤職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人数	勤務形態	報酬額
介護職員 (日勤)	ヘルパー・ 介護職員初 任者研修受 講者・看護 師・准看護 師等	養護老人 ホーム峰 寿園での 支援員 (介護) 業務	若 干 名	・土曜日、日曜日、祝日を含むシフト制(週休2日制) ・原則、午前8時30分から午後5時15分までの間で勤務部署によって定められた時間(週37.5時間以内) ※夜勤帯の勤務をお願いする場合があります。御承知ください。	月額 181,258円 ～ 時給 1,150円～

- 任用期間 原則として、採用の日から令和7年3月31日までとなります。
- 手 当
 - ・費用弁償(通勤距離により支給、不支給を決定します。)
 - ・時間外手当(職種、勤務部署によって定められた時間外の勤務が生じた場合に支給されます。)
 - ・期末・勤勉手当(報酬及び任用期間等に応じて支給されます。ただし、任用期間等によっては支給されない場合があります。)
- 休 日 原則、週休2日制。職種等によって異なります。
- 休 暇 年次有給休暇、忌引休暇等があります。年次有給休暇については、任用期間によって付与される日数が異なります。
- 社会保険等 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、それぞれ加入します。ただし、勤務日数等により加入対象とならない場合があります。
- 月 額 上記表の月額は、週37.5時間にて算出しています。

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5に記載の【問い合わせ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとします。写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

5月1日（水）～5月31日（金）8：30～17：15

郵送の場合は5月31日（金）必着となります。

※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。

※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて任命権者によって採用が決定されます。

また、この名簿からの採用は原則として令和6年度の間ですが、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

なお、任用期間は原則として1年度以内ですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問い合わせ先

高原町養護老人ホーム峰寿園

住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7

T E L 0984-42-1336

E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

広報 みいけ

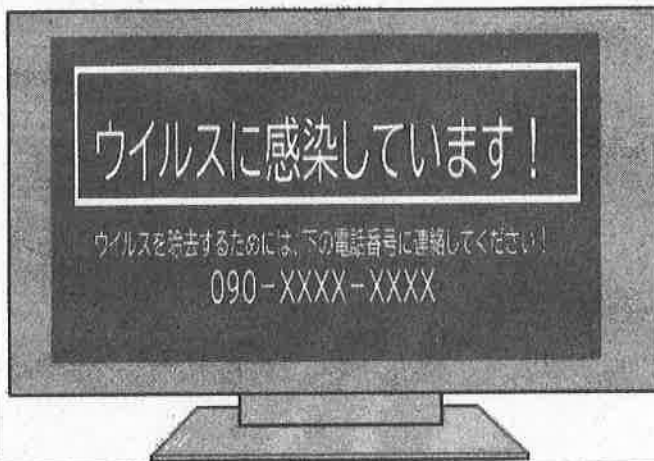
発行元
高原駐在所 電話42-1041
作成 黒木 大輔

5月

サポート詐欺に注意！！

サポート詐欺とは？

パソコンやスマートフォンに警告音の鳴る偽物の警告画面を表示して、「ウイルスを除去するのにお金が必要です」などとウソをつき、電子マネーを購入させるなどしてお金をだまし取る手口です。



電話を
かけないで!!

対処方法

- ① 右上の **X** を押して、画面を閉じる。
- ② パソコンの電源ボタンを長押しして強制終了する。

SNSを使用した詐欺が急増中!

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺が全国及び宮崎県内でも急増しています。

SNS型投資詐欺とは？

SNSその他非対面で投資を進め、投資名目で金銭等をだまし取る行為

ロマンス詐欺とは？

外国人または海外居住者を名乗り、SNSその他非対面で被害者と複数回やりとりすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る行為

被害にあわないために・・・

- ① 「投資で儲かっている。あなたも投資しないか」等の文言には注意！
- ② 「本国に帰りたいがお金がない」「本国に荷物を送りたいが手数料が必要」等の文言には注意！
- ③ 電話やメールでのお金の話が出たら詐欺を疑う！

地域安全ニュース

回 覧

子供が犯罪に巻き込まれないために

～ しっかり守ろう！ インターネットのマナーとルール ～

・・・保護者の適切な管理が子供の大切な未来を守ります。・・・

近年、子供たちが犯罪被害者となる事件が相次いでいることから防犯目的でお子さんに携帯電話を持たせている家庭も増えています。その反面、手軽にインターネットにアクセスできることで、ネット利用に伴う被害に遭う事例が増加しています。

※ ネット上に個人情報を書き込まない！

SNSの書き込みや投稿画像など、一度インターネット上にアップロードした情報は、完全に消去することはできません。住所や電話番号などの個人情報、裸の画像などは絶対にアップロードしないようにしましょう。

ポイント	書き込み内容や画像等は完全に削除することはできない。 書き込み内容から自宅や学校などが特定されることがある。 画像等が勝手に使用される可能性がある。
------	--

※ 知らない人とは絶対に会わない！

多くの子供が出会い系サイトやSNSを通じて知り合った相手と会い、犯罪やトラブルに巻き込まれています。出会い系サイトやSNS利用者の中には、年齢や性別を偽って書き込みをする人が大勢います。知らない人とは絶対に会わないようにしてください。

ポイント	出会い系サイトは利用しない。 インターネット上で知り合った人とは会わない。 ネットゲームの対戦相手と会うのも危険な場合がある。
------	---

※ 他人を傷つけるような書き込みはしない！

ネット上の掲示板などは誰でも見ることができるため、他人を傷つけるような内容を書き込むと、書き込まれた人は心に深い傷を負います。

思いやりの心をもって、絶対に他人を傷つける内容を書き込んではいけません。

ポイント	ネットに書き込んだ情報は、多くの人に見られる可能性がある。 公開した書き込みは完全に削除することはできない。 書き込み内容によっては、犯罪やトラブルの原因になる。
------	---

違法・有害情報をシャットアウトするための対策

※ フィルタリングを必ず利用しましょう

フィルタリングとは、有害サイトへのアクセスを制限するサービスです。青少年が使用する携帯電話には、原則フィルタリングに加入することが法律で定められています。

【パソコンの場合】市販ソフトのほか、契約しているプロバイダが提供しています。

【携帯電話（スマホ）の場合】携帯電話会社がフィルタリングサービスを提供しています。

携帯電話販売店などに確認してください。

◎子供がインターネットを利用する際、保護者は子供が安全利用できるようにする責任を負っています。フィルタリングと同時に子供の判断能力を育てることが必要です。その為、子供と話し合っ規則を決めルールを学ばせながら少しずつ自分で判断できる範囲を広げていきましょう。

令和6年5月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110